

令和元年9月27日

下野市議会議長 秋山幸男様

教育福祉常任委員会
委員長 大島昌弘

教育福祉常任委員会行政視察報告書

議会閉会中、当委員会の行政視察調査を実施しましたので、その結果について報告いたします。

1. 視察期日及び視察地

平成31年4月23日 hikari no cafe (大田原市)
令和元年6月20日 横手市教育委員会 (秋田県横手市)
21日 (株)スクールファーム河辺 (秋田県秋田市河辺)

2. 参加者

委員長	大島昌弘	副委員長	中村節子
委員	伊藤陽一	委員	奥田勉
委員	小谷野晴夫	委員	高橋芳市(4月23日参加)
議長	秋山幸男		(6月20日、21日参加)

3. 視察事項

「障がい者の就労・自立支援について」(hikari no cafe (大田原市))

「学力向上について」(秋田県横手市教育委員会)

「農業・福祉の連携について ～障がい者就労・自立支援～」

(株)スクールファーム河辺)

4. 視察内容

(1) hikari no café (大田原市)

大田原市では、来庁者の利便性の向上と併せて職員の福利厚生のため、新庁舎（平成31年1月開庁）1階にカフェを整備することとした。そこで福祉課ではこのカフェの運営を障がい者の就労確保の場とするため、設計段階から障がい者を雇用するカフェの設置・運営の協議を進めた。

平成30年8月に関係各課（財政課、新庁舎整備課、福祉課）の打合せを行い、9月、10月と2度の市長協議を経て、大田原市新庁舎カフェ運営事業者選定プロポーザル審査会を設置し、11月にはプロポーザル実施要領に基づき公募を開始した。2法人からの応募があり、審査会において提出された書類の審査、応募者によるプレゼンテーション、ヒアリングを実施し、プロポーザル評価基準により、社会福祉法人エルム福祉会がカフェ候補者として決定された。

平成31年3月15日からテスト運用を開始し、4月1日に、障がい者スタッフ3名を含む作業スタッフ6名により、hikari no café大田原市庁舎店がオープンした。「コーヒーが美味しい」「スタッフの元気な挨拶が良い」など好評を得ているということである。

このカフェの運営を行っているエルム福祉会では、廃校となった小学校を利用し、hikari no café蜂巢小珈琲店（本店）も運営している。昔ながらの木造校舎を利用した店は、人気テレビ番組のロケ地として利用されるなど遠方からの来客数も多いとのことであった。

(2) 秋田県横手市教育委員会

横手市では、第2次横手市総合計画の基本目標（教育関連）に「楽しく学び郷土愛あふれるまちづくり」と位置付けており、この基本目標の実現に向けて教育委員会では「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち横手」を教育の目指す姿として、教育目標に定めている。

横手市は、平成17年に8つの市町村合併により現在の形となったが、合併当時は学校間に格差があった。この格差をなくすために最も重要な課題を同一テーマとして掲げ、市内全ての学校が等しく研究する体制を整えることが必要であるとして、研究指定事業がつくられた。これを合併以降進められたことが、

学力向上に直接結びついたと思われるとのことであった。

主な学力向上の取り組みとしては、①指導主事等による学校訪問 ②「言語活動の充実」による学力向上推進事業 ③学校図書館経営の充実とN I E^{*}の積極的な推進（新聞を活用した取り組み） ④教育専門監の活用（県の事業） ⑤就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けて ⑥特別支援教育の充実等である。

※N I E (Newspaper in Educationの略)

- ① 指導主事による学校訪問では、市の在籍指導主事7名が学校訪問を年間180回実施。各学校の研修会などへ電話1本で駆けつけて指導支援に当たっている。
- ② 「言語活動の充実」による学力向上推進事業では、平成21年度より取り組んできた「言語活動の充実」を中核に据えた研究指定事業の継続・深化を図りながら、児童生徒の確かな学力の育成を目指している。各中学校区単位で2年の研究指定を行い、自校の課題及び各中学校区における共通課題を明確にした上で、その課題解決に向けた研究の視点や重点等を各中学校区において具体化し、主体的な研究の推進を図っている。
- ③ 学校図書館経営の充実とN I Eの積極的な推進では、学校司書13名を23校に配置し、年3回学校図書館研修会を実施。横手市「新聞の日」を年8回設定して、横手市の児童生徒全員に新聞を配布しており、言語活動の充実を下支えする「ことばの力」の育成を進めている。
- ④ 教育専門監の活用は、平成17年度から県が独自に実施している事業で、横手市には、国語、算数、数学、理科、外国語・外国語活動に5人の専門監を配置している。本務校並びに兼任校での授業にT T（授業において複数の教職員が連携し、集団及び個々を指導する方法）に関わったり、各種研修会で指導方法や教材の開発、授業構想についてアドバイスしたりするなど、教員の指導力の向上と授業の質的向上に貢献している。
- ⑤ 就学前教育と小学校教育との円滑な接続に向けての取り組みとしては、就学前施設訪問による情報収集、相互理解のための研修（職員の日保育体験や学校体験）、就学サポートファイルの活用等を行っている。
- ⑥ 特別支援教育の充実では、特別支援教育専任指導主事の配置、学校生活サポート事業による特別支援教育支援員47名の配置や日本語指導支援員

1名の配置。就学前言語障害児指導事業（幼児ことばの教室）、横手市就学相談会を実施している。

横手市では、子供たちに「生きる力」となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を身につけさせるとともに、それぞれの出身地域だけでなく、市全体の教育・歴史・文化・産業の良さを伝えながら「ふるさと横手を愛する心」を醸成させることに取り組んでいる。

（3）株式会社スクールファーム河辺

2012年8月に法人を設立、10月に廃校舎使用許可を取得し、スクールファーム河辺をスタートさせた。12月には秋田市指定障害福祉サービス事業者就労継続支援B型を、翌年8月には就労継続支援A型の許認可を取得している。

社会に貢献できる企業を目指し、障がい者就労継続支援事業を展開するとともに、秋田県では初となるLED光源による完全閉鎖屋内型野菜ファクトリーを設備し、完全無農薬で安全・安心な野菜づくりはもちろんのこと、高い栄養価とエコ栽培を実現している。

事業をスタートするにあたっては「農福連携」を主軸に考え、北国秋田でも通年での野菜栽培が可能である点や、植えから収穫出荷までの作業が年に数回のサイクルで体験可能となり経験値が上がる点を考慮し、施設内に植物工場（72㎡）を設けたということであった。また、廃校を利活用することで、心穏やかに健やかな人材を育むことを目指している。

就労継続支援A型では、6名の利用者が、植物工場でのハーブ・エディブルフラワー等の栽培、露地栽培でのNAMAHAGEダリアや枝豆の栽培、タラの芽の水耕栽培、近隣の養鶏場への施設外労働を行っている。

就労継続支援B型では、21名の利用者が、菓子箱折り・盆灯ろうの組立・シール貼等の軽作業、NAMAHAGEハーバリウム工房での各種作業、近隣の養鶏場からの卵トレイ洗浄の作業受託、弊社施設内の清掃作業、露地栽培での野菜づくりを行っている。

利用者27名の障害者手帳所持状況は、療育14名、精神9名、身体6名であった。（重複受給者あり）

障がい者雇用を行う上で気を付けている点は、作業や生活の中で様々な目

標づくりをしていけるような支援を行うことである。他者とのかかわり、共生の手段を不得手とする方が多いので、性別や年齢、障がい種別、住んでいる地域等に隔たりのない共同作業・生活の中で、特に他者への配慮を重んじてもらえるような指導を心がけているということであった。また、作業工程の分解と再構築、図解したマニュアル等により「間違えやすい作業」「覚えにくい作業」を「わかる作業」にする工夫がされていた。

毎年4月には特別支援学校からの卒業生を受け入れているが、最終的な目標はこの会社を辞めること、卒業することとしており、現在までにA型から一般就労に巣立っていった方が4名いるということであった。

5. まとめ

(1) hikari no café (大田原市)・㈱スクールファーム河辺 (秋田市)

大田原市では、障がい者雇用の確保と雇用状況の進展に寄与することを目的として、新庁舎内へのカフェ設置を実現させた。市の整備部分、社会福祉法人が整備する部分をきちんと明文化し、ハード・ソフトの両面からのバックアップがなされている。また、カフェで働く障がい者スタッフからは「仕事が楽しい」との回答を得ており、やりがいを持って、楽しく元気に働くことができる職場であると感じた。

本市においても、旧石橋総合病院跡地に建設される複合型施設やそのほかの公共施設等に、障がい者の就労支援の場を確保することができないか、検討を望むものである。

㈱スクールファーム河辺では、代表者が経済界出身者であるため、ビジネスと福祉が両立していた。福祉の知識だけでは企業としての事業展開は難しいが、斬新なアイデアとみずからの経験を生かして様々な仕事に取り組まれていた。例えば、ハーバリウム工房では、流行しているハーバリウム製作をいち早く取り入れ、ハーバリウム作家として仕事を任せるところ、個人の才能を引き出すことに成功し、話題づくりにもなっていた。

また、労働環境も充実しており、土・日を休日とする週休2日制を導入。勤務時間も夕方5時までとし、ノー残業、ノー休日出勤を定着化させている。このため、障がい者だけでなく、従業員として働くシングルマザーにとっても

働きやすい職場となっていた。さらに、福利厚生の中でも、キャリアパス準拠表による昇級・昇格への目標明確化を実施している。

代表者の考える農福連携とは、「農業人口が足りないからと、障がい者雇用を進めるのではなく、障がい者が働ける農業を新たに導き出すこと。」である。農福連携を推進するためには、まず障がい者の立場に立ち、働きやすい職場環境を生み出すことが必要であると痛感した。本市で行っている「ユニバーサル農業支援事業」においても、障がい者の自立支援を後押しできるような働きやすい職場環境整備の支援に向け、健康福祉部と産業振興部とのさらなる連携が図られることを望む。

障がい者の就労・自立支援は、福祉法人が行うものであるとの考えを持っていたが、この研修で、強い思いがあれば一般法人でも十分に活動できることがわかった。このことから本市の廃校利活用に関しても、NPO法人だけでなく、一般法人にも門を広げられることを期待するものである。

(2) 秋田県横手市教育委員会

横手市では、学力向上の取り組みとして、「言語活動の充実」による学力向上推進事業を実践しており、学校図書館の利活用を中心に、1人当たり年間読書数100冊を目標に掲げての読書活動の充実を図っている。また、読書推進ポスターに中学生からの「お薦めの本100選」を掲載し、友達へ薦めたい本を紹介する取り組みが好評を得ていた。NIEの推進では、「新聞の日」を設けて、小・中学校の児童生徒全員への新聞配布を行っている。このような取り組みにより新聞や本を読む習慣を身につけることは、語彙がふえて話題も広がり、子供の伝える力を引き出すことになる。

学力向上と聞くと、「いい高校、いい大学に入る」という短期的なもの进行い浮かべがちであるが、横手市伊藤教育長は「働いて税金を納める大人になるための素地を作る。あたりまえの日本人をどう育てるかを一番に考えている。」とのことであった。言葉の力を身につけることは、様々なコミュニケーションを可能とし、多様な情報を自分なりに解釈してしっかりと伝えることができるということである。本市においても、今回視察した取り組みを参考とし、言語活動の充実・言語能力の育成を推進し、思考力や判断力・表現力を育てる学び

を深める取り組みを望むものである。

また、横手市は幼児教育の充実にも力を入れており、0歳から5歳までの質を高めるために幼保小連携推進委員会を設置し、幼保小相互理解のための研修会を実施していた。本市においても、推進している小中一貫教育とともに、その前段である幼稚園・保育園と小学校の連携を進め、長期的な計画目標による様々な施策を積み重ねながら、本市全体の学力向上、ひいては人間力の向上を目指すことを期待する。